

ENVIRONMENTALLY SUSTAINABLE ACCOMMODATIONS INTERNATIONAL STANDARD CHECKLIST

(ESAIS - CHECKLIST)

環境に配慮した地域振興型宿泊施設のための
国際基準チェックリスト

2012 年 4 月



JAPAN ECOLODGE ASSOCIATION
NPO 法人エコロッジ協会

〒600-8301 京都市下京区楊梅通新町東入上柳町 223 番 17
TEL: 075-204-8965 FAX:075-204-8966 www.japan-ecolodge.org

ES AIS（環境に配慮した地域振興型宿泊施設のための国際基準チェックリスト）

1. 対象の範囲

このチェックリストは、自然が比較的多く残る地域において中小規模の宿泊施設が環境に配慮した運営をすることを目的にリストアップしたものです。

2. エコロッジ チェックリスト

ロッジ・リゾートの施設運営、エコツアーの実施にあたっては、ES AIS に挙げた事項を考慮し、環境への取り組みを推進する。

<構成>

チェックリストは、以下の7つのカテゴリから構成されています。

I 環境への取り組み姿勢

II 飲食関連の環境配慮

III 廃棄物削減・リサイクル

IV 省エネルギー・節水

V グリーン購入・化学物質・その他

VI エコロッジとしての環境配慮

VII 持続可能な観光の国際基準

※ I～Vについては、グリーン購入ネットワーク（GPN）が定める「ホテル・旅館利用ガイドライン」に、VII及び色付の番号項目については、持続可能な観光協議会（GSTC）が定める GSTC 国際基準に準拠する。

<配点>

原則として各項目を1点とし、次の考え方に当てはまる項目を0.5点、2点としています。

0.5点の考え方

- ・一般的で大半の施設が取り組んでいるが、考え方として残すことが重要だと考えられる項目

2点の考え方

- ・環境への影響が大きく、取り組みによる改善効果が大きいと考えられる項目
- ・取り組みが組織や他の取り組みに与える波及効果・影響度が大きいと考えられる項目
- ・創意工夫や積極的な設備投資など先進的な取り組みと考えられる項目

3. 国際基準に準ずる認定制度

ES AIS チェックリストは国際連合（UN）が推奨するサステイナブルツーリズムの国際基準を満たしており、当協会の認定施設は国際的に認知されるだけでなく、同様に基準を満たす各国の認定制度と互換性を持つことを意味します。国際基準を満たす信頼度の高い独立した第三者機関として、また標準的な認定機関としての取り組みを実施していきます。

※ このチェックリストは社会状況の変化や知見によって必要に応じて改定されます。

2012年 4月

NPO 法人エコロッジ協会

エコロッジ・チェックリスト

I 環境への取り組み姿勢

1) 組織全般の取り組み

No	チェック項目	配点
1.1-1	社会文化的環境を考慮に入れた施設規模および区分に適した環境方針を持っている	2
1.1-2	自施設がかかる自然及び文化的環境負荷を把握し、目標と計画を立ててその削減に努めている <取り組みレベル> ・ 1つないし2つの分野について環境負荷を把握し、取り組んでいる ・ 3つ以上の分野について環境負荷を把握し、取り組んでいる	1 2
1.1-3	環境対応の責任体制を明確に定めている	2
1.1-4	自施設に関係する最新の環境法規制を把握している	2
1.1-5	持続可能性方針を経過観察し、その成果を年1回以上定期的に検証し、次の行動に活かしている	2
1.1-6	年1回以上の定期的な環境に関する従業員研修等を行っている	2
1.1-7	環境方針や目標を従業員の目に付くところに掲示しているか、従業員全員に環境方針や自分の業務の中でどのような対応をすべきか理解させている	2

2) 分野ごとの取り組み

1.2-1	【飲食関連】 食品廃棄物の発生量を計量し、具体的な目標や計画を立てて発生抑制、減量化、再生利用に取り組んでいる	2
1.2-2	【廃棄物】 食品廃棄物以外の廃棄物（物品の包装材、客室ごみなど）の種類と量を把握し、具体的な目標や計画を立てて削減やリサイクルに取り組んでいる	2
1.2-3	環境持続可能性を確保するために廃棄物処理事業者に廃棄物管理の方針を説明し、リサイクルや適正処理の要請と処理方法の確認を行っている	2
1.2-4	【エネルギー・水】 エネルギー監査を実施し、エネルギー(電力、重油、ガス等)の使用量を把握し、具体的な目標や計画を立てて使用量削減に取り組んでいる	2
1.2-5	水の使用量や排水の水質状況を把握し、具体的な目標や計画を立てて使用削減と環境汚染の低減に取り組んでいる	2
1.2-6	【グリーン購入・化学物質】 グリーン購入の方針を有し、具体的な目標や基準などを設けて購入量の削減や環境配慮商品への転換に取り組んでいる	2
1.2-7	薬剤（除草剤、害虫駆除剤等）や洗剤などの使用状況を把握し、具体的な目標や基準などを設けて使用削減と環境汚染の低減に取り組んでいる	2

3) 情報公開と環境コミュニケーション

1.3-1	【情報公開】 パンフレットやホームページ等で自社の環境方針や取り組みの情報を積極的に公開・提供している	2
1.3-2	【利用客】 フロントや客室等利用客の目に付くところに環境方針や取り組みを説明するための情報提供がある	2
1.3-3	【利用客】 施設内での環境対応について、環境を含めて利用客からの声を吸い上げて取り組みに活かす仕組みを持っている	2
1.3-4	【利用客向け環境サービス】 地域のエコツアーに関するプログラム、あるいは施設内の環境対応に関する見学プログラムを提供している	2
1.3-5	【取引先】 取引先に環境方針などへの取り組みを説明し、環境配慮型の物品やサービスの提供を得られるように努めている	2

4) EMSの第三者認証（自由記載事項）

--

5) その他（自由記載）

--

II 飲食関連の環境配慮

1) 食品廃棄物の削減・リサイクル等

No	チェック項目	配点
2.1-1	食材の在庫管理によるデッドストックの防止、宿泊予約数に合わせての調理量の調整、調理時の残り物の有効活用などにより、厨芥・残飯の発生抑制に取り組んでいる	1
2.1-2	厨芥・残飯の水切りや脱水化により減量化を行っている	0.5
2.1-3	厨芥・残飯を再生利用（堆肥化・飼料化等）している	1
2.1-4	水切り、脱水後の食品廃棄物（厨芥・残飯）について、積極的減量化（生ゴミ処理機等）と再生利用（堆肥化、飼料化等）により、廃棄量の削減を20%以上行っている <取り組みレベル> ・発生量の20%以上を削減 ・発生量の80%以上を削減	1 2
2.1-5	使用済み廃食用油を燃料利用や石けん化するなどリサイクル、有効利用している	1
2.1-6	食材の納入時に通い箱の使用を促進している	1
2.1-7	日本酒、ビールその他発泡飲料は、なるべくリターナブル容器入りを利用している	1
2.1-8	上記以外の飲料や調味料について、リターナブル容器への転換に努めている <取り組みレベル> ・納入業者へ具体的に要請している → ・リターナブル容器を使用している →	0.5 2
2.1-9	食材や飲料、調味料の使い捨て型の容器について、容器の軽薄化や包装の削減に努めている	1

2) 食材の購入

2.2-1	有機農産物やその加工品、減・無農薬栽培や減・無化学肥料栽培の農産物を積極的に購入している	1
2.2-2	できるだけ近距離からの食材（地産地消）や季節（旬）の食材を優先して購入するよう努めている	1

3) その他（自由記載）

--

III 廃棄物削減・リサイクル

1) 客室サービス

No	チェック項目	配点
3.1-1	客室で無償提供する使い捨て型のアメニティグッズは6種類以下にしている	1
3.1-2	アメニティグッズは包装を最小限にしている（二重包装されているものはない）	1
3.1-3	歯ブラシやシェーバーなどの持参を呼びかけている	1
3.1-4	シャンプーとリンスは使い捨てではなく、詰め替えができるディスペンサーや通常ボトルで提供している	1
3.1-5	使い捨てでない長期使用が可能なスリッパを使用している	1
3.1-6	使い捨て型の石けんやシャンプー、リンスについて、アメニティグッズ1個あたりの量を適正な量にするよう努めている	1
3.1-7	使用済み固形せっけんは、バックヤード等で再使用するか、再成型などの方法でリサイクルしている	1
3.1-8	使用されなかった使い捨て型のアメニティグッズは、状態によって再び利用客に提供している	1
3.1-9	連泊の宿泊客に寝装具やタオル類の交換希望を尋ねる表示がある	1
3.1-10	利用客が持ち込んだごみを分別・リサイクルしている	1
3.1.11	客室内の家具（ベッド、椅子、テーブル等）は、修理・リフォームして長期使用に努めている	1

2) 管理・共用スペース、売店等

3.2-1	紙類（コピー用紙、新聞、雑誌、ダンボール）の分別・リサイクルを行っている	1
3.2-2	PETボトル、飲料缶、ガラスびん、の3種類の分別・リサイクルを行っている	1
3.2-3	蛍光灯の分別・適正処理を行っている	1
3.2-4	電池の分別・適正処理を行っている	1
3.2-5	使用済みの冷蔵庫や空調設備は、代替フロン等を回収できるルートで適切に処理している	1
3.2-6	事務所での両面コピーや紙の裏面使用を励行している	1
3.2-7	施設内売店での簡易包装を励行している	1
3.2-8	違法な歴史的、考古学的な遺物の売買や、展示をしていない	1

3) 施設全体

3.3	明確な廃棄物管理計画があり、それを実践している	1
3.4	近隣地域の公衆衛生を妨げる行為をしていない	1

4) その他（自由記載）

--

IV 省エネルギー・節水

1) 熱源・熱搬送

No	チェック項目	配点
4.1-1	エネルギー効率を高めるための熱源設備として、ボイラー廃熱利用設備、マイクロガスタービン、コージェネ設備、燃料電池等を導入している	2
4.1-2	施設内での蒸気・冷媒などの熱搬送について、効率の良いポンプやファンなどの導入、配管の断熱化を実施している	2
4.1-3	太陽熱給湯、太陽光発電、風力発電、地熱など自然エネルギーを活用している	2
4.1-4	施設が使用しているエネルギー源を表示している	1
4.1-5	近隣地域において基本エネルギー供給を妨げる行為をしていない	1

2) 空調関係

施設共通		
4.2-1	二重出入り口や回転扉、ペアガラス、断熱サッシを採用する、屋上や壁面を緑化するなどで、建物の断熱性の向上に努めている	2
4.2-2	事務所やバックスペースの温度設定について自主基準を設け、空調を管理している	1
客室		
4.2-3	客室ごとに空調を管理することができる	2

3) 照明

4.3-1	施設内にある白熱電球を電球型蛍光灯ランプに代替し、蛍光灯器具にエネルギー効率の高いHfインバータ器具を導入している <取り組みレベル> ・電球型蛍光灯ランプへの代替とHfインバータ器具の導入の合計が20%以上 → ・電球型蛍光灯ランプへの代替とHfインバータ器具の導入の合計が80%以上 →	1 2
4.3-2	客室において、キー管理により不在時の電力使用を削減できる装置がある	2
4.3-3	暗いときだけ点灯させる照度センサーやタイマー機能、人感センサーを活用している	1

4) その他の省エネルギー

4.4-1	機器が効率よく動くように省エネにつながる積極的なメンテナンスを実施している	0.5
4.4-2	施設内を効率よく分けて使用エネルギーを個別管理できる仕組みになっている	2

5) CO2削減

4.5-1	施設全体のエネルギー使用量からCO2排出量を算出し、自ら設定した基準年との比較をしながら、CO2削減に努めている	2
4.5-2	温室効果ガスによる地球温暖化を軽減するため、カーボンオフセットを実践している	1

6) 節水

4.6-1	トイレ、シャワー、水道等に節水こまや節水シャワーヘッド、センサー式等の節水型機器を導入している	1
4.6-2	排水の浄化利用（中水利用）を行っている	2
4.6-3	雨水貯留タンクを設置するなど雨水利用を行っている	1
4.6-4	全ての水源ごとに水の消費量を計測している	1
4.6-5	水源（供給源）名が表示されている	1
4.6-6	近隣地域の水の供給を妨げていない	1

7) その他（自由記載）

--

V グリーン購入、化学物質、その他

1) グリーン購入

No	チェック項目	配点
消耗品	<取り組みレベル>・購入指針を持ち、既に使用しているもののうち、環境配慮商品の割合が80%以上であること	1点
5.1-1	コピー用紙	1
5.1-2	トイレトペーパー	1
5.1-3	ティッシュペーパー	1
5.1-4	ボールペン	1
5.1-5	メモ用紙や封筒	1
5.1-6	その他の文具・事務用品	1
5.1-7	営業案内のパンフレット類	1
5.1-8	従業員の制服	1
耐久消費財	<取り組みレベル>・購入指針を持ち、既に使用しているもののうち、環境配慮商品の割合が50%未満である ・購入指針を持ち、既に使用しているもののうち、環境配慮商品の割合が50%以上である	0.5点 1点
5.1-9	自動車	0.5 1
5.1-10	パソコン、コピー機、プリンタなどの事務機器	0.5 1
5.1-11	客室の冷蔵庫	0.5 1
5.1-12	空調設備	0.5 1
5.1-13	客室のテレビ	0.5 1
5.1-14	オフィス家具	0.5 1
5.1-15	客室の家具、インテリア、寝具、リネン、壁紙	0.5 1
取引先・配送		
5.1-16	取引先に環境配慮商品の提案と納入の要請を行っている	1
5.1-17	取引先にアイドリングストップの実施や低公害車での配送を要請している	1
5.1-18	取引先と積載効率や配送時間、配送ルート等を話し合い、効率的な配送に努めている	1
5.1-19	利用客の公共交通機関の利用をパンフレット等で呼びかけている	1
5.1-20	率先して地元や旬の産物を購入するようにしている	1

2) 化学物質、緑化など

5.2-1	害虫駆除剤、除草剤や化学肥料の使用を抑制し、環境影響の少ない資材への転換に努めている	1
5.2-2	洗剤類の使用を抑制、あるいは環境影響の少ない洗剤への転換に努めている	1
5.2-3	客室等の清掃作業には、揮発性有機化合物（VOC）を含まないクリーニング剤を使用している	1
5.2-4	屋上や敷地内の緑化、あるいは屋外駐車場の透水性舗装などにより、雨水の涵養に努めている	1
5.2-5	屋上と敷地の緑化・透水化を敷地面積の20%以上でしている	1
5.2-6	周辺地域の環境保全活動(清掃や自然保護等)を行っているか、自治体や地域団体の活動に積極的に参加している（従業員の参加を含む）	2

3) その他（自由記載）

--

VI エコロッジとしての環境配慮

1) エコツアー等自然を楽しむガイドツアー

No	チェック項目	配点
6.1-1	周囲の自然を熟知したナチュラリストが常駐、または要請があれば手配できる	1
6.1-2	地域の自然や文化・歴史を知ることができるアクティビティを実施、もしくは積極的に紹介している	1
6.1-3	常設、または定期的なプログラム提供がなされている	1
	<取り組みレベル> ・プログラムの提供を不定期に行っている → ・常設によるプログラムの提供を行っている →	
6.1-4	宿泊施設として、プログラムの質を高めるための仕組みがある	1
6.1-5	弁当の容器は繰り返し使えるものになっている	1

2) 周辺環境への配慮

6.2-1	周囲の生息動物（特に夜行生物）に配慮した照明をしている	1
6.2-2	敷地内の植生のほとんどが土地のものであり、移入種は少ない。外来種の持ち込みについて配慮を促している	1
6.2-3	周辺の野生動物への人工餌について、明確なルールが設定されている	1
6.2-4	ペットの同伴について、明確なルールが設定されている	1
6.2-5	野生種の利用は、持続可能な方法によってのみ、収穫、消費、展示、販売、あるいは国際的に取引していることを確認している	1
6.2-6	野生種は適切な管理下におかれた活用以外は保有をしない、また生体試料は、正式に許可を受け、その目的に適した施設を備えた場合のみ保管・管理されている	1
6.2-7	文化的、歴史的に配慮の必要な場所への訪問に際しては、宿泊客による影響を最小限にすると同時に、最大限に楽しんでいただけるよう、定められたガイドラインや行動規範に従っている	1
6.2-8	歴史的、考古学的、文化的、宗教的（精神的）に重要な地域資産や用地の保護に貢献している。また、地域住民に対しそれらの利用権利を侵害していない	1
6.2-9	生物多様性の保全に貢献している	1
6.2-10	自然保護区域や生物多様性が高い重要な地域の保全に貢献している	1
6.2-11	自然と親しむ行為が、野生の個体群の生存率に影響を及ぼさないよう配慮している	1
6.2-12	生態系の攪乱が最小限に抑えられるよう配慮している	1
6.2-13	攪乱された生態系の回復に努めている	1
6.2-14	自然保護管理に貢献している	1

3) 地域貢献

6.3-1	雇用がある場合、地元から積極的に雇用をはかっている	1
6.3-2	収益の一部を環境保護や地域住民に還元している	1
6.3-3	地域コミュニティ内でのアクティビティの実施について、宿泊客への行動規範が策定されている	1
6.3-4	行動規範の策定は、地域住民の同意や協力を得た	1

4) 省エネルギー

6.4-1	施設のエネルギー使用設備（機器）が全て理解できている	1
6.4-2	上記設備がどのぐらい動くとどれだけのエネルギーを消費するか理解できている	1
6.4-3	施設全体のエネルギー使用量が把握（計測・記録）できている	1
6.4-4	具体的なエネルギー削減策を立案し目標設定と実行計画ができています	1
6.4-5	実行計画に基づきエネルギー削減への取り組みができています	1
6.4-6	エネルギー削減に取り組んだ結果が見える形で検証できている	1

5) 施設内での取り組み（デザイン、建築、運営）

6.5-1	土地利用は、地域が策定している区分け及び保護地域や遺産地域の法律や規則を順守している	1
6.5-2	建物のデザインや建設工事は、地域が策定している区分け及び保護地域や遺産地域の法律や規則を順守している	1
6.5-3	施設及び用地は、周囲の自然及び文化遺産に配慮して建てられている	1
6.5-4	施設のデザインは、周囲の自然及び文化遺産に配慮したものである	1
6.5-5	施設のデザインは、周辺地域に適合した持続可能性の原則に基づいている	1
6.5-6	施設の建設は、周辺地域に適合した持続可能性の原則に基づいている	1
6.5-7	施設はバリアフリー化されている	1
6.5-8	施設の運営、デザイン、装飾、料理、売店において、地域の芸術、建築様式、文化遺産等の要素を取り入れている	1
6.5-9	施設は、地域コミュニティの知的財産権（知的所有権）を尊重している	1

6) その他の要措置事項

6.6-1	施設周辺の自然、文化、安全、リサイクル、省エネ等に関する情報を共有スペースや各客室に掲示している、もしくは到着時に説明している	1
6.6-2	自然地域、生活文化、文化遺産を見学する際の留意項目を、共有スペースや各客室にに掲示している、もしくは到着時に説明している	1
6.6-3	地産地消に配慮した郷土料理を出すように努めている	1
6.6-4	売店では郷土料理、郷土工芸品・食材等を売っている	1
6.6-5	エコロジ協会のガイドラインに沿って環境に優しい施設を目指すという記述がホテルのカタログやサイトにある	1
6.6-6	事前に連絡がある場合、アレルギー体質、ベジタリアン、宗教上食せない方のための特別メニューを用意できる	1

7) その他（自由記載）

--

VII グローバルサステナブルツーリズム基準への準拠

No	チェック項目	配点
7.1	施設運営に関連する衛生、安全、労働に関する最新の各法律や政策を把握している	1
7.2	従業員を対象に、定期的に社会文化的な慣習、衛生管理、安全確保についての研修を行っている	1
7.3	男女均等雇用、少数民族の雇用に関して公正である	1
7.4	女性や少数民族の管理職への登用に関して公正である	1
7.5	宣伝広告は正確に行われおり、誇大表現していない	1
7.6	騒音、光、排水、浸食、オゾン層破壊物質、大気汚染、土壌汚染などの公害を減らす施策を実施している	1

1) その他（自由記載）

--

※GSTC に認識・認定されているエコロジ協会の基準は英文であり、以上の項目は協会独自の判断で和文に翻訳したものです。

翻訳：橋本芽衣、月江潮、高山傑